

就学援助対象  
のご家庭へ

# 伊丹市登録地域クラブ活動<sup>※1</sup> 参加費用支援金

令和8年度に部活動が終了し、地域クラブ活動がスタートします。  
地域クラブ活動に参加するには会費が必要となります。  
多くの子どもたちが多様な活動に参加することができるよう、月会費の一部を補助します。

## 申請期間

令和9年

3/1  
MON

3/31  
WED

申請期間前に  
案内します。

申請は上記期間内のみとなります。  
ご注意ください。



## 支援上限額

月額上限

5,000円

「支給の流れ」  
を見てね。

登録地域クラブに加入している  
期間分、支援を受けることが  
できます。



※1 登録地域クラブ…中学校施設で活動する地域クラブ

### 対象者

就学援助の認定を受け、登録地域クラブ活動に参加する生徒の保護者

### 対象期間

入会月～令和9年3月分

### 支援金額

登録地域クラブの月会費 × 加入している期間

### 申込方法

就学援助認定通知書でご案内します。

### 必要書類

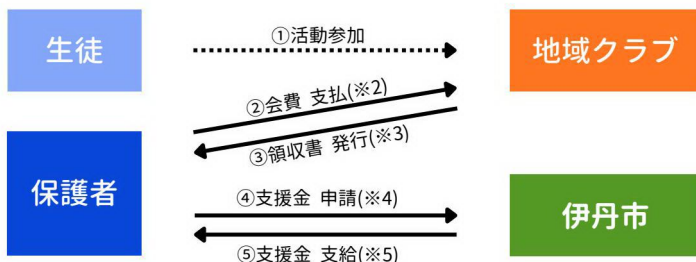
登録地域クラブの月会費の支払を証明する書類等（領収書など）  
本人確認書類

### 注意事項

申請期間を過ぎると申請ができませんのでご注意ください。  
登録地域クラブの月会費以外（年会費や入会金など）は補助の対象となりません。

### 支給の流れ

例：月会費4,000円の登録地域クラブに5か月加入した場合



※2 地域クラブへは、毎月会費をお支払いいただきます。

※3 地域クラブ在籍証明書でも可です。

※4 申請金額は、4,000(円)×5(か月)=20,000円となります。

※5 令和8年度分の支援金は、令和9年5月末までに支給します。

## 伊丹市教育委員会

地域クラブ活動推進課

電話 072-784-8156 メール ed-chiikiclub@city.itami.lg.jp



地域展開に関する情報  
はこちら